

高齢者住宅リフォーム補助金 交付までの流れ

補助金受領までに必要な手続きおよび提出書類は以下の通りです。リフォーム工事の代金支払い後、以下の①～⑤を期限までにご提出ください。

なお、国際情勢等の影響により資機材の入手が困難となり、工事が予定どおり進まない可能性があります。できるだけリフォーム工事の早期着工をご検討ください。

着工～竣工

工事内容を変更・中止する場合は、別途手続きが必要となりますので、速やかに、まちなみ景観課までお知らせください。

実績報告

補助金請求

◆提出書類

- ① 実績報告書【第4号様式】
- ② 請求書【第5号様式】 ※申請者名義の口座をご記入ください。
- ③ 利用者アンケート
- ④ リフォーム完了後のカラー写真
※リフォームをしたすべての箇所の写真
※申請時にリフォーム前の写真撮影が困難で、提出していない方は、忘れずに撮影し、リフォーム後の写真と一緒に提出してください。
- ⑤ リフォーム費用を支払ったことが確認できる書類の写し
(領収書など)
※宛名(フルネームの記載)が補助金申請者と同一のもの
※申請時に提出した見積書と領収書の金額が異なる場合は、領収金額の内訳が分かる請求書・内訳書等を一緒に提出してください。

◆提出期限：リフォーム工事完了日(工事代金支払日)から30日以内

※30日を経過する前に令和9年2月26日(金)が到来する場合は、

令和9年2月26日(金)まで(必着)です。

※期限までに必要書類の提出がない場合、補助金の支払いができません。

リフォーム工事等の 完了の確認

提出いただいた写真などで確認できない場合は、職員がお家に訪問してリフォーム箇所の確認をさせていただくことがあります。

補助金の振り込み

実績報告書の提出から補助金の受け取りまでに約3週間程度かかる見込みです。

【提出先・お問い合わせ先】

〒238-8550 横須賀市小川町11

横須賀市役所 まちなみ景観課 企画・住まい活用担当

TEL 046-822-8077 (8:30~12:00、13:00~17:00)